

# 1 医務体制の整備

## (1) 市町別医療施設数

(平成24年3月31日現在)

施設 市町村名	総数	病院	診療所	歯科 診療所	歯科 技工所	助産所	施術所
総数	430	14	184	99	51	2	88
松阪市	352	10	152	78	41		77
多気町	21		11	6	4		1
明和町	36	2	13	9	6	2	5
大台町	21	2	8	6			5

## (2) 医療機関と開設廃止状況

(平成24年3月31日現在)

施設	開設許可件数	開設届件数	廃止件数
総数	3	20	12
病院	0	0	0
診療所	3	6	4
歯科診療所	0	4	4
歯科技工所	0	1	0
助産所	0	1	0
施術所	0	8	4

## (3) 市町別病床数

(平成24年3月31日現在)

種別 市町村名	病床計	一般病床	結核病床	精神病床	感染病床
総数	3,282	2,485	0	795	2
松阪市	2,832	2,035		795	2
多気町	13	13			
明和町	312	312			
大台町	125	125			

#### (4) 病院別病床数

(平成24年3月31日現在)

種別 病院名	病床計	一般病床	結核病床	精神病床	感染病床
総数	3,042	2,245	0	795	2
松阪厚生病院	780	190		590	
松阪市民病院	328	326			2
済生会松阪総合病院	430	430			
松阪中央総合病院	440	440			
桜木記念病院	60	60			
私立南勢病院	256	51		205	
大西病院	99	99			
済生会明和病院	264	264			
大台厚生病院	95	95			
報徳病院	30	30			
花の丘病院	96	96			
三重ハートセンター	45	45			
薬王堂病院	59	59			
西井病院	60	60			

## 2 精神保健福祉事業

精神障がい者等の医療及び保護を行い、その社会復帰を促進し並びにその発生の予防・早期発見、その他住民のメンタルヘルスの保持・増進を図る。

### (1) 精神医療対策の状況

#### ① 精神障害者の保護に関する取扱件数 平成23年度

区分 種別	申請件数	診断件数	結果	
			要措置	措置不要
総数	3	3	3	0
法第23条	0	0	0	0
法第24条	3	3	3	0
法第25条	0	0	0	0

② 自立支援医療費（精神通院医療）制度

精神疾患（てんかんも含む）の治療のために、指定医療機関に通院している方を対象に、通院医療費の9割までを公費で負担する（一定の要件により毎月の上限額設定あり）。

平成23年度末管内受給者数 2, 192件

(2) 精神保健福祉対策

① 精神障害者保健福祉手帳交付事業

精神障がい者の社会復帰・社会参加の促進を図ることを目的に各種サービスが提供されるよう手帳を交付している。手帳所持者には、等級に応じて税制上の優遇措置や交通費（バス）の運賃割引等がある。

平成23年度末管内の所持者数 978件

② 通院患者リハビリテーション事業

通院患者を一定期間通所事業所に通わせ、適応訓練により社会的自立を目指す制度で、期間は6ヶ月、通算3年を限度に更新ができる。

希望者の選択肢を拡大するためにも、ハローワーク等と連携し、事業所への周知を図る必要がある。

管内の稼働事業所 1ヶ所 訓練生 1名

③ 精神障がい者保健福祉相談事業

ア 精神科クリニック

専門医及び保健師による定期相談の実施

回数11回（相談数22件）

イ 相談及び訪問指導

在宅の精神障がい者及びその家族に対し、社会復帰の促進や自立と社会参加のための相談・指導・家庭訪問を行う。

所内相談（延件数） 43件

電話相談（延件数） 702件

訪問指導（延件数） 13件

④ 障がい者地域生活推進事業

ア 精神保健福祉連絡会（こころ元気会）

関係機関との連携を強化し、地域ケアの充実及び地域住民のこころの健康の保持増進を目指し、連絡会を実施する。

開催回数 4回

参加延人数 129名

内容・事業計画、関係機関事業紹介

・講義 「死にたい人を前にした時、あなたはどうしますか

～熊野自殺防止センター電話相談の取り組みより～

・講義、演習「自殺の危機にある人に接した時の対応

～自殺の兆候に気づき、こころの声を聴くために～

・講義、GW「有効な支援者支援とは～東日本大震災の経験から学んだもの」

イ 市町精神担当保健師等勉強会

精神保健福祉を担当する市町保健師等を対象に、地域における相談支援活動の充実を図ることを目的として、勉強会や情報交換を実施する。

開催回数 3回

参加延人数 49名

ウ 家族勉強会

家族・当事者を対象に勉強会を実施。

内容 講義「将来に備える～成年後見制度について～」

参加数 21名

⑤ 精神保健福祉体制の整備

管内の精神保健福祉対策の推進にむけて、市町、関係機関と連携し体制整備を進める。

地域移行支援協議会 4回

医療観察法ケア会議 6回

認知症医療連携協議会 2回

市町ケース検討会 3回

精神保健福祉促進研修会実行委員会 11回

ピアサポータースキルアップ研修 2回

**(3) こころのケアネットワークづくり事業(地域自殺対策緊急強化事業)**

自殺予防を含めたこころの健康問題について正しい知識の普及啓発を図り、関係機関と連携を図りながら、共に支えあい安心して生活できる地域づくりを目指す。

① 松阪地域自殺・うつ対策ネットワーク会議(自殺予防研修会)の開催

日時：平成23年9月6日(火) 13時30分～16時15分

内容： ・自殺の現状：自殺対策情報センター

・講演(自殺予防研修会)

「死にたい人を前にしたとき、あなたはどうしますか」

～熊野自殺防止センター電話相談の取り組みより～

講師：熊野防止センター 所長 西 育範

・自殺対策情報交換 各機関の取り組み状況

② 自殺予防の普及啓発事業

ア 街頭啓発等

開催日	内 容	開催場所	対 象	人 数
H23.9.9	自殺予防週間における街頭啓発(松阪市、三重いのちの電話協会と協働)のぼり旗を立て、ポケットティッシュ等啓発物品の配布と「世界自殺予防デー」「自殺予防週間」の呼びかけ	近鉄松阪駅、JR松阪駅前及び近鉄伊勢中川駅	住民	1,440
H23.9.9～	庁舎内に自殺予防の啓発コーナ	松阪庁舎	住民	

9.16	ーを設置 のぼり旗をたて、ポケットティッシュ等啓発物品及びうつ病やこころの健康づくりに関してのパンフレットを配布		職員	
H23.9.11	松阪市健康フェスティバル「ヘルピー協働隊」ブースにて啓発のぼり旗をたて、ポケットティッシュ等啓発物品及びうつ病やこころの健康づくりに関してのパンフレットを配布、「自殺予防週間」の呼びかけ、相談窓口の周知	松阪市文化会館	住民	
H24.3.1	自殺対策強化月間における街頭啓発（松阪市、三重いのちの電話協会と協働） のぼり旗を立て、ポケットティッシュ等啓発物品の配布と松阪市相談窓口、シンポジウムのちらし配布	近鉄松阪駅、JR松阪駅前及び近鉄伊勢中川駅	住民	
H24.3.1～3.30	庁舎内に自殺予防の啓発コーナーを設置 のぼり旗をたて、ポケットティッシュ等啓発物品及びうつ病やこころの健康づくりに関してのパンフレットを配布	松阪庁舎	住民職員	

イ 松阪保健福祉事務所ホームページへの掲載

③ メンタルパートナー養成講座の実施

ア 保健所実施主体 計4回67人を養成

既存の研修会にメンタルパートナー養成講座を組み入れたり、ストレス対策とメンタルパートナー養成講座とセットで行う等対象者の要望に合わせた内容で実施した。

日 時	対 象	人 数
H23.11.8	保健福祉事務所職員	10
H23.11.8	ヘルスメイト	17
H24.2.15	看護学生実習生	4
H24.3.7	ヘルピー協働隊のつどい	36

イ 館内全体の実施数 計17回384人を養成。

④ メンタルパートナー指導者養成の実施

ア 松阪庁舎におけるメンタルパートナー指導者養成講座の実施

日時：平成23年12月6日（火）

参加者：精神保健福祉連絡会（こころ元気会）等関係者 32人

イ 松阪保健所管内におけるメンタルメンタルパートナー指導者養成数

各地域での講座を受講し、45人がメンタルパートナー指導者養成講座を受講した。

### 3 母子保健対策事業

母性並びに乳幼児の健康の保持、増進を図り、適切な保健指導、訪問、面接、医療の措置を講じる。

#### (1) 健やか親子支援事業

親子が健やかに暮らせる地域づくりをめざし、社会的、家庭的、身体的にリスクの高い児に対して、家庭訪問や相談を行い健やかな発育・発達を支援する。

また、関係者を対象に研修会や連絡会を開催し、関係機関が連携し早期に支援が行えるよう体制を整備する。

##### ① 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

ア 家庭訪問

(低出生体重児、養育医療受給者、小児慢性特定疾患受給者等長期在宅療養児とその家族)

延べ 121件

イ 母子医療(未熟児養育医療、育成医療、小児慢性特定疾患)申請時等の面接相談

延べ 457件

ウ 電話相談 延べ 115件

##### ② 児童虐待予防ケア

ア 家庭訪問

延べ 8件

イ 児童虐待予防ネットワーク会議

2回/年

ウ 退院調整会議

3回/年

##### ③ 思春期保健

ア 思春期相談

電話相談 延べ 11件

イ 学校保健役員会・理事会

6回/年

##### ④ 母子保健体制の整備

ア 松阪管内母子保健担当者意見交換会

1回/年

イ 松阪地域における周産期親子支援連絡会議

2回/年

○第1回 参加者数24名

・講演 「不妊治療の現状について」

講師 済生会松阪総合病院 産婦人科 ART・生殖医療センター

部長 菅谷 健 氏

・産科医療機関からの連絡状況と支援内容に関する報告及び検討

○第2回 参加者数31名

- ・講演 「不妊治療中から妊娠成立時までの心理について」

講師 済生会松阪総合病院

不妊症看護認定看護師 長谷 充子 氏

- ・乳児家庭全戸訪問事業について
- ・母子保健の現状について

ウ 乳幼児健診委員会

3回/年

エ 松阪市次世代育成支援行動計画地域協議会

1回/年

## (2) 各種医療給付事業

### ① 医療給付状況

平成24年3月31日

区分	育成医療	育成補装具	養育医療	不妊治療	小児慢性
申請件数	99	2	44	192	196
承認件数	99	2	44	192	196
却下件数	0	0	0	0	0

#### ア 自立支援医療（育成医療）

身体上の障がい、内臓障がい等を持つ児童で、適切な医療を行うことによって社会復帰できる見込みのある者の治療補装具等の公費負担を行う。

#### イ 養育医療

満1歳未満の乳児で、出生体重が2,000g以下であるか、または生活力が特に希薄で、一般状態等に異常を示すもののうち、医師が入院を必要と認めた場合、その医療費の公費負担を行う。

#### ウ 特定不妊治療費助成

特定不妊治療を受けられたご夫婦に対し、費用の一部を助成する。

#### エ 小児慢性特定疾患治療研究事業

国が指定した特定疾患にかかっていることにより、長期にわたり療育を必要とする児童の健全な育成をはかるため、治療方法に関する研究等に資する医療費の公費負担を行う。